

□ 医師が記入した登園許可書が必要な感染症

医師の登園許可書

登園許可書		
ちきゅううっこ南武庫之荘保育園 園長様		
入園児童氏名 _____ 年 月 日生		
(病名) (該当疾患に団をお願いします)		
麻しん(はしか)	流行性角結膜炎	
風しん	百日咳	
水痘(水ぼうそう)	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	急性出血性結膜炎	
結核	侵襲性髄膜炎感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	
咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス感染症)		
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。		
年 月 日		
医療機関 _____		
医師名	印またはサイン	

----- キリトリセン -----

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス感染症)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111など)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

*感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については(ー)としている。